

安全データシート

交換用スタンプ

1 化学物質等及び会社情報

製品名 : ST92Z
 会社名 : 村田機械株式会社
 住所 : 〒612-8686 京都市伏見区竹田向代町136
 担当部門 : 情報機器事業部 品質保証グループ
 電話番号 : 075-672-8279
 FAX番号 : 075-682-3676

2 危険有害性の要約

安全データシート(SDS)の記載内容はインキが対象となります。

【GHS分類】

物理化学的危険性 : 該当しない。
 健康有害性 : 該当しない。
 環境有害性 : 分類できない

【GHSラベル要素】

絵表示又はシンボル : なし
 注意喚起語 : なし
 危険有害性情報 : なし

注意書き

【安全対策】

すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
 使用前に取扱説明書を入手すること。
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
 取扱後は手をよく洗うこと。
 環境への放出を避けること。

【救急処置】

吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 飲み込んだ場合: 気分が悪い時は、医師の診断/手当てを受けること。口をすすぐこと。

眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。

皮膚(または髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと/取り除くこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。

皮膚刺激が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。

火災の場合: 消火に粉末消火器、泡消火器、炭酸ガス消火器を使用すること。

【保管】

涼しい所/換気の良い場所で保管すること。

【廃棄】

内容物/容器を(国際/国/都道府県/市町村の規則に従って)専門の廃棄物処理業者に委託して適切に廃棄すること。

国・地域情報 : 国内法は「15. 適用法令」の項を参照のこと。

3 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区分: 混合物
 一般名: 浸透印インキ

成分および濃度:

成分名又は一般名	CAS No.	濃度(%)	官報公示整理番号
植物油誘導体	非公開	50~60	登録あり
グリコールエーテル類	非公開	10~20	登録あり
エステル類	非公開	10~20	登録あり
合成樹脂	非公開	10~20	登録あり
染料	非公開	<1	登録あり
合計		100	

4 応急措置

- 吸入した場合** : 新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 気分が悪い時は医師に連絡すること。
- 皮膚に付着した場合** : 汚染された衣類を取り除くこと。
 付着物を布等で素早く拭き取り、手洗い用石鹸等を使用して十分に洗い落とすこと。
 皮膚刺激があれば、医師の診断、手当てを求めること。
- 目に入った場合** : 直ちに大量の清浄な流水で15分以上洗う。
 コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。
 出来るだけ速く医師の診断、手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合** : 速やかに口をすすぎ、医師の診断を受けること。
- 応急措置をする者の保護** : 救助者は、状況に応じて適切な保護具を着用する。

5 火災時の措置

- 消火剤** : 粉末消火器、泡消火器、炭酸ガス消火器。
- 使ってはならない消火剤** : 棒状注水。
- 特有の危険有害性** : 特になし。
 高濃度の場所では有機溶剤中毒のおそれがある。
- 特有の消火方法** : 消火作業は風上から行なう。
- 消火を行う者の保護** : 消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置** : 作業の際には適切な保護具(手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等)を着用する。
 周囲を立ち入り禁止にして、関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止する。
 付近の着火源、高温体および付近の可燃物を素早く取り除く。
 着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。
 密閉された場所に入る前に換気する。
- 環境に対する注意事項** : 河川等に排出され、環境へ影響を起さないように注意する。
- 回収、中和** : 少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できるから容器に回収する。
- 封じ込め及び浄化の方法・機材** : 漏出物は、密封できる容器に回収し、安全な場所に移す。
 付着物、廃棄物などは、関連法規に基づいて処置すること。
 衝撃、静電気にて火花が発生しないような材質の用具を用いて回収する。
 乾燥砂、土、その他の不燃性のものに吸収させて回収する。
 大量の流出には盛土で囲って流出を防止する。
- 二次災害の防止策** : すべての発火源を速やかに取り除く。

7 取扱い及び保管上の注意

- 安全取扱い注意事項** : 換気のよい場所で取り扱う。容器はその都度密栓する。
 火気を避ける。過熱したり、摩擦、衝撃を与えない。
 皮膚、粘膜、または着衣に触れたり、目に入らぬように保護具を着用する。
 密閉された場所での作業では、十分な局所換気装置を付け、適切な保護具を着けて作業すること。
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
- 保管上の注意事項** : 火気、熱源から離して保管すること。-禁煙。
 直射日光を避け、冷所、換気の良い場所で保管すること。
 容器を密閉して保管すること。
 子供の手の届かないところに保管する。
- その他** : 消防法、労働安全衛生法等の法令の定めるところに従う。

8 ばく露防止及び保護措置

許容濃度	: 日本産業衛生学会(2010年版) 未設定 ACGIH(2010年版) 未設定
設備対策	: 蒸気ミストが発生する場所には、局所排気装置などの排気のための装置を設置する。
保護具	: 呼吸用保護具 状況に応じ適切な保護マスクを着用すること。 手の保護具 状況に応じ不浸透性(ポリエチレン、ゴム製等)手袋を着用すること。 眼の保護具 状況に応じ保護めがねを着用すること。 皮膚及び身体の保護具 状況に応じ適切な保護具及び衣類を着用すること。
衛生対策	: 取扱い後はよく手を洗うこと。

9 物理的及び化学的性質

外観	: ピンク色液体
臭い	: 僅かに芳香臭
pH	: データーなし
沸点	: データーなし
引火点	: 150°C (セタ密閉式)
爆発範囲	: データーなし
蒸気圧	: データーなし
比重(密度)	: 1.0 g/cm ³ (25°C)
溶解度	: 水に不溶。
自然発火温度	: データーなし

10 安定性及び反応性

安定性	: 通常の条件では安定である。
危険有害反応可能性	: 強酸化剤と反応し、火災や爆発の危険をもたらす。
避けるべき条件	: 高温、混触危険物質との接触。
混触危険物質	: 強酸化剤、強アルカリ。
危険有害な分解生成物	: 燃焼により、一酸化炭素、二酸化炭素。

11 有害性情報

急性毒性	: (グリコールエーテル類溶剤として) LD50 (経口) ラット 5,300mg/kg LD50 (経皮) ウサギ 3,450 µl/kg (エステル類溶剤として) LD50 (経口) ラット >5,000mg/kg LD50 (経皮) ウサギ >2.0 mL/kg
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	: 知見なし。
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	: 知見なし。
呼吸器感作性又は皮膚感作性	: 知見なし。
生殖細胞変異原性	: 知見なし。
発がん性	: 知見なし。
生殖毒性	: 知見なし。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	: 知見なし。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	: 知見なし。
吸引性呼吸器有害性	: 知見なし。

12 環境影響情報

生態毒性	: 知見なし。
残留性・分解性	: 知見なし。
生体蓄積性	: 知見なし。
土壤中の移動性	: 知見なし。
オゾン層への有害性	: 分類できない

13 廃棄上の注意

- 残余廃棄物** : 廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託して処理する。
本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄しないこと。
- 汚染容器及び包装** : 容器は関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
空容器を廃棄する場合は、内容物を除去すること。

14 輸送上の注意

- 国際規制** : IMO, ICAO/IATAの規定に従う
- 国連番号** : 非該当
- 品名** : 非該当
- 国連分類** : 非該当
- 容器等級** : 非該当
- 海洋汚染物質** : 非該当 (危告別表1、P物質に該当しない)
- 国内規制** : 陸上輸送 消防法、労働安全衛生法に該当の場合は法に従う。
海上輸送 船舶安全法に定めるところに従う。
航空輸送 航空法に定められている運送方法に従う。
- 安全対策** : 輸送容器は、直射日光を避け、落下、転倒もしくは破損しないように積載すること。
容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬すること。
運搬中に、危険物が著しく漏れる等、災害が発生する恐れがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、最寄りの消防機関その他の関連機関に通報すること。

15 適用法令

- 消防法** : 危険物 第4類 第3石油類 (非水溶性液体、危険等級Ⅲ)
- 労働安全衛生法** : 該当しない
- 化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)** : 該当しない (平成20年11月21日公布政令改正確認済み)
- 毒物劇物取締法** : 該当しない
- 船舶安全法** : 該当しない
- 航空法** : 該当しない
- 海洋汚染防止法** : 個品運送 該当しない (危告別表1、P物質に該当しない)
- 外国為替及び外国貿易管理法** : 輸出貿易管理令別表第一の1~15項、別表第二に該当しない。
輸出貿易管理令別表第一の16項に該当するので、輸出の際に許可申請要件に該当する場合は輸出許可が必要である。

16 その他の情報

参考資料:

JIS Z 7253:2012
 JIS Z 7252:2009及び事業者向けGHS分類ガイダンス
 独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)「GHS分類結果データベース」
 厚生労働省 安全衛生情報センター GHSモデルラベル・SDS情報
 (EC)No1272/2008 ANNEX VI Table 3-1
 日本化学工業協会編 「製品安全データシート」の作成指針
 材料メーカー情報(SDS等)

危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。
 記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しており、新しい知見により改訂されることがあります。
 本安全データシートは業務上インクを多量に取り扱う場合及び緊急事態を想定して作成しております。
 通常の製品として取り扱う際には、製品又は包装に記載のある注意事項をご参照ください。
 なお、記載内容は情報提供であって、保証するものではありません。
